

令和6年11月27日
最上総合支庁

最上小国川清流未来振興機構 臨時代表者会議の開催について

この度、「最上小国川清流未来振興機構 臨時代表者会議」を下記により開催しますのでお知らせいたします。

記

1 日 時 令和6年12月3日（火）午後2時から午後3時まで

2 場 所 最上町中央公民館 1階大ホール

3 会議の目的

最上小国川流域の振興を図ることを目的とし、地域の将来の姿やその実現に向けた事業や取組みについてまとめた「最上小国川清流未来振興計画」については、計画期間を平成27年度から10年間（令和6年度末まで）としているところ。

今般、これを延長することについて協議するもの。

4 主な内容

- (1) 最上小国川清流未来振興計画の今後の取り扱いについて
- (2) 最上小国川清流未来振興計画に基づく令和6年度の個別施策の実施状況及び令和7年度の実施計画について

5 出席者 最上小国川清流未来振興機構の構成団体
(最上町、舟形町、小国川漁業協同組合、山形県及び最上町又は舟形町に存する地域振興に主体的に取り組む団体)



【担 当】

総務企画部総務課連携支援室
室長補佐 門間
電話 0233-29-1235